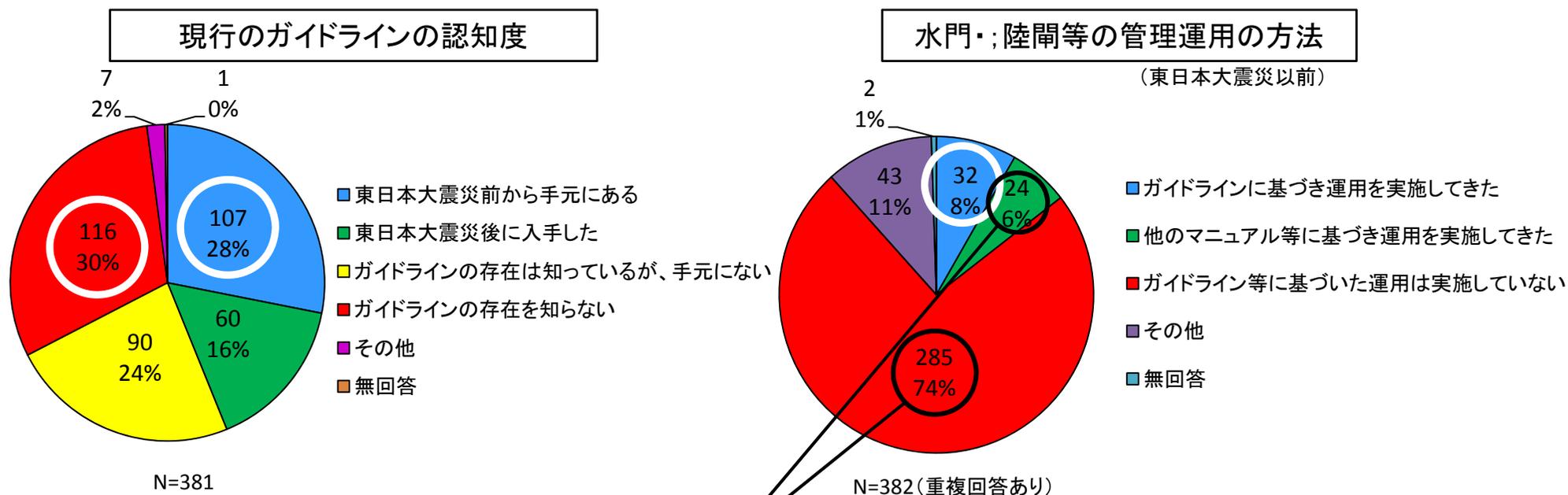


資料2 現行のガイドライン等に係るアンケート結果

現行のガイドラインの認知度・活用状況

- 海岸管理部局へのアンケートの結果、東日本大震災前からガイドラインが手元にあるとの回答は約3割に止まり、また、ガイドラインの存在を現在まで知らなかった割合が約3割となっており、十分な周知がなされているとはいえない。
- また、現行のガイドラインに基づき水門・陸閘等を管理運用している割合は全体の約1割に止まっており、ガイドラインが十分活用されているとはいえない。



ガイドラインに基づいた管理運用を実施していない理由(主な回答)

- ガイドラインの存在・内容を知らない等により、個別の施設毎に適宜対応してきた。
- ガイドラインに沿った運用を実施するための人員、予算が不足しているため。
- 管理している水門、陸閘等の数が少なく、ガイドラインに沿った運用を必要としないと考えた。
- ほとんどの水門等を市町村等に操作委託しており、実際に操作可能な体制を考慮して運用している。 等

現行のガイドラインの改善点等についての主な意見

○管理体制に係る内容

- ・現行のガイドラインは施設管理は行政で行うことを想定しているため、水門・陸閘等の施設閉鎖の管理等を地元自治会等に依頼する場合の留意点や事例を記載して欲しい。
- ・水防法等の改正により明記された水門等操作員の安全確保について明確に記載すべき。
- ・現場操作員の安全対策、責任分岐点などを明示すべき。
- ・操作員の避難規定について詳細に設けるべき。 等

○自動化・遠隔操作化に係る内容

- ・自動化・遠隔操作化の対象となる施設を絞り込む際の留意点を記載すべき。
- ・水門・陸閘について、自動化・遠隔操作化いずれを行うかの選定フローがほしい。
- ・自動化・遠隔操作化導入時の安全対策の具体例の掲載。
- ・電源喪失の具体例を掲載すべき。 等

○常時閉鎖・操作の簡素化等に係る内容

- ・常時閉鎖等を実施する際の留意点を記載すべき。
- ・ガイドラインには可能な限り常時閉鎖を行う方針を明記すべき。
- ・水門・陸閘等の操作の簡素化に関する具体例を掲載すべき。 等

○その他

- ・水門、陸閘の種類別にガイドラインを分け、簡素化すべき。
- ・ガイドラインの説明会及び担当者会議を開催してほしい。 等